

第5回 小樽市自治基本条例検討委員会

開催日時

令和5年10月31日(火) 10:00~11:05

開催場所

小樽市役所 第1委員会室

出席

会 長 片桐 由喜氏 (国立大学法人 北海道国立大学機構副学長・教授)
副 会 長 小笠原 眞結美氏 (小樽商工会議所 女性会会長)
川尻 輝記氏 (社会福祉法人懇話会 しあわせネットワーク・おたる
地域づくり委員会 委員長)
中 一夫氏 (小樽・朝里のまちづくりの会 副会長)
野口 透子氏 (市民公募)
橋本 つぐみ氏 (市民公募)
堀口 雅行氏 (小樽市総連合町会 会長)
村津 七恵氏 (ネットワーク・らん 監事)

※傍聴者 0名

— 会議内容 —

1. 開会	(省略)
2. 挨拶	(省略)
3. 議題 (1) 答申書(案) の検討	
事務局	まず、答申案をご確認いただく前に、今回の見直しから、この検討委員会は条例改正の必要性について諮問を受けて、審議した結果について答申を行う諮問機関という形で、条例に位置付けられております。前回までは委員の皆さんに集まっていたが、多様な視点からご意見をいただくというものでしたが、今回は諮問に対する答申という形で正式に位置付けられたということがありますので、答申書は、前回ま

	<p>でと建付けですとか、表現方法が異なってしまうということでご理解いただければと思います。</p> <p>—答申書（案）について説明— （省略 事務局より説明）</p>
片桐会長	<p>市長から諮問を受けて、当委員会で数度にわたり検討した結果、答申書の中には条例を改正する点、あるいは取り組むべき視点を3点ほど、盛り込んでおります。まずは、これにつきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
小笠原副会長	<p>答申書の前文の一番最後の8行目のところに、さらなる市民、議会及び市による「協働の推進」とあるのですが、ここは「協働のまちづくりの推進」ですよね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。協働のまちづくりに修正いたします。</p>
片桐会長	<p>他に何かお気づきの点や、ご質問等ありますでしょうか。 一旦先に進んで、また後から戻るような形でご質問を受け付けたいと思います。</p>
(2) その他	
片桐会長	<p>答申の内容は、諮問に対応する形ですので、先程の答申書のような形になりますけれども、検討委員会の中で委員の皆さん方から貴重なご意見をいただきました。事務局が別葉として意見をまとめてくださっていますので、ご質問とかご意見、あるいはこういうことを加えたらいいのではないかとということがあれば、お話ししてください。</p>
川尻委員	<p>質問なんですけど、真ん中より少し下に、「地域の課題解決の支援を行う総合的な専門部署を設置するなど」という部分がございます。例えば福祉とか介護の相談の部分、あるいは子育てとかの相談の部分については、従来の縦割りの相談窓口を一つにしようという動きがあることは承知しています。その「地域の課題解決の支援を行う総合的な専門部署」というのは、それよりも大きなものでしょうか。介護や福祉や子育てという分野に限らずということでご理解していいでしょうか。</p>
事務局	<p>これまでの検討委員会の議論としては、福祉の総合窓口というよりは、</p>

	<p>まちづくり関連の総合的な窓口ということで理解しておりました。</p>
<p>川尻委員</p>	<p>例えば、地域によっては非常に交通アクセスの悪い地域だとか、買い物不便になっている地域だとかが出てきておりますので、色々なことを含めた地域の課題解決ということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>まちづくりは生活に根差したものだという意見がありましたので、このように記載しております。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>5年前にも、こういう専門部署を設置することによって、まちづくりがより強力に推進できるのではないかと提言がありました。今回、中委員たちが主導した全国町並みゼミが、市長を先頭に市の職員の方も参加して、すごく盛況でした。そこで、中委員にお尋ねしたいんですけども、今回の推進にあたって、いろいろな部署に働きかけたり、あるいは協力依頼をしたと思いますけど、もしこういう専門部署があったらもっとスムーズにいくという感想はありますか。</p>
<p>中委員</p>	<p>アプローチとしては、迫市長が当選したばかりの頃に、個人的にアプローチをさせていただいて、その時に、国の文化政策を取り入れて欲しいという要望を伝えました。しかし、大きな目標ですから、なかなかすぐはできないことばかりだったんですけど、迫市長がしっかり受けとめてくれて、時間をかけながら少しずつ進めてくれるような流れができていました。今回は、市長がはっきりと、歴史文化のまちづくりに舵を切りたいという気持ちを鮮明にされていたのがやはり大きいです。企画政策室や新幹線・まちづくり推進室、そして教育委員会が三本柱ですけれども、そこの方々も5年前の市長当選のときから比べると、態度が一変しました。特に教育委員会の姿勢が大きく変わってくれて、今回の成功に導いていただいたと思うのですが、やはりすぐではなかったんですよ。3～4年の時間をかける中で、少しずつ積み上がってきていたし、一遍にうまくいかないときも、一緒に考えてくれる市の職員の方々が出たから、大きな目標に向かっていったときに、強い団結に繋がったんじゃないかなというふうに思っています。これだけ行政がしっかりと応援する全国町並みゼミって、ここ5年ぐらいはほとんどなかったですから、非常に高い評価をいただきました。それと、市内の若手経済人を含めた若手の活躍が非常に目立ったということで、全国の方からすごく喜んでいただいたところです。</p>

<p>堀口委員</p>	<p>今回の町並みゼミを拝見しながら、専門部署がどこかに一本にまとまっていて、そこから協力体制が構築できればと思います。私もこの5年間を見ると、観光以外でも、福祉のゼミなんかには市の職員がボランティアで発表するなど、参加してくれてましたので、そういう部分で自治基本条例の理念が少しずつ浸透してるのかなというふうに考えております。</p>
<p>村津委員</p>	<p>先ほど中委員と個人的にお話ししたんですけども、函館から来た若いプレゼンターの方のお母さんが知り合いで、次の日にすぐ電話が来まして、熱量がすごく、素晴らしかったと娘が感動していたと言っていました。今、中委員がおっしゃったように、若い方々のボランティアの活動、それから学生のエネルギーがすごく、本当に感動したというような電話をいただいたので、報告書ができたから見せていただこうと思っています。市長がすごく一生懸命だったってことをおっしゃっていましたが、やはり行政がどれだけ一生懸命やってくれるかということは大いなんだなということを感じました。</p>
<p>小笠原副会長</p>	<p>やはり今回に関しては、中委員もおっしゃったように、日頃から市民と行政の意思疎通とか情報交換がまず前提にあり、うまく連携が進んでいたと思います。ただ、3回目の検討委員会で橋本委員がおっしゃっていましたが、若い方が何か小樽でやろうとするときに、どこに行けばいいのかわからない時、行政との繋がりもまだできてないという時の窓口が必要なんじゃないかなというふうに思います。きっかけがあると、だんだん繋がりができて、信頼関係も構築していけると思うんですけども、やはりそこへ行く手前のところで手を差し伸べるのが、行政としてはすごく必要なのではないかなというふうに思います。そして、この部局は市長直轄にするべきだと思うんです。縦割りの中で、そこで行われてることが時間をかけないと市長にまで伝わらないのではなくて、絶えず市長にその情報が入っていくようなことが必要なかなと思います。ですので、これは5年前にもこういう提言がありましたけれども、次の5年の間には、ぜひ実現していただきたいと思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>そうすると、総合的な専門部署というのが一つの大きな目標なんですけど、それが庁内組織的になかなか難しいとしても、小笠原委員がおっしゃったような、ファーストコンタクトの場所というか、ここに行ったらいいというようなことが明示されていると、まちづくりに参画するハードルが下がると思いますので、それはどこかに作ることもでき</p>

	<p>と思うんですよね。「まちづくり何でも相談室」ということを示すことでもよいかもしれません。</p>
<p>小笠原副会長</p>	<p>そこでは、こんな補助金がありますという相談にも乗ってくれるし、あるいはそこからこの部署へ行って、もう少し詳しく話を聞いたほうがいいよとか、要するにそこは1度窓口で全部受けるけれども、庁内のいろいろな専門部署の人との橋渡しをやってくれるというような、そういう場所なのかなというふうに思うんです。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>総合的な専門部署が難しければ、そういうファーストコンタクトの場所があって、そこが交通整理をしてくれるといいますかね、これに関してはここ、これに関してはここ、というのがないと、気軽に大きな負担を感じないでまちづくりに一歩進めるというのがあるかもしれません。</p>
<p>村津委員</p>	<p>脱炭素社会の実現や性の多様性についてですが、「性の多様性」と書いてありますけど、実際、多様性は性ばかりじゃないですよね。性という言葉に限る必要はないかなと思います。今回は条例改正の答申はしないという意見なんですけど、この多様性の問題というのは、すごく進みが早いといいますか、どんどん進んでいるものの考え方なので、しっかりと進めていただきたいと思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>そうですね。多様性は性別だけではなく、国籍とか人種とか障害とか年齢もありますよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、性を取った形に修正します。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>多様な属性を持つ人々を尊重するとか、そんな形ですかね。事務局では、今ご意見をいただいたことを、盛り込んでください。</p>
<p>事務局</p>	<p>修正しまして会長にまず見てもらいまして、ある程度できましたら、委員の皆さんにお示ししたいと思います。</p>
<p>小笠原副会長</p>	<p>達成の指標というのが、無いと思うんですよね。いろんな手法はあると思うのですが、例えば市の方がボランティアに参加したときに、自己申告になると思うんですけど、それを書き込むところがあるとか。何か数字で見えていかないと、何となく市役所の方が最近はやっているように思いますっていう、イメージでしかないんですよね。そこをも</p>

	<p>う少し数字でわかるような形で示されると、皆さんが納得できるのではないかなというふうに思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>市職員が市民として参加したことを評価する仕組みというところで、それをちゃんと可視化するということですかね。</p>
<p>小笠原副会長</p>	<p>評価はまた次の段階だと思いますが、誰がどこで何をやったかぐらいは共有できてもいいのかなと思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>そうすると評価の段階で年間延べ人数で何人が参加したというのは把握できるかもしれませんね。</p> <p>それでは、この間、今日を含めて5回この検討委員会を開催しておりますけれども、今回市長に出す答申の3点の内容、そしてここには書ききれなかった意見ということで、若干修正が入りますけれども、私たちの議論が大体ここに込められているんじゃないかなと思います。</p> <p>最後に、皆様方からこの自治基本条例について、こうあって欲しいとか、こういう形で運営して欲しいということがあるかと思しますので、お1人ずつご意見を頂戴できればと思います。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>おそらく私は皆さんよりかなり市民ベースな目線で、条例をまず初め読むところからスタートして、条例がこういうふうに制定されていることすら知らないところから始めていって、このような形で私たちが生活しているまちづくりが、市ときちんと繋がっているものだったんだという実感がまずありました。暮らしの中で、どういうふうに行政が私たちと繋がっていて、こちらからも働きかけていけるんだということがわからなかったのですが、私たちが、助けて欲しいと言ったことが上に上がって行って、また戻ってくるのかという、見えないところがまた見えるようになってきたら、すごくわかりやすいなと思います。先ほど小笠原委員にまとめていただいたんですけども、病院では総合診療科みたいなのが結構増えています。行政にもそういうような部署があると、まちづくりがどんどん活発になっていくのではないかなというふうに思いました。今、自分でいろいろな市民活動を行っていても、どうしていいかわからないから市民ベースですごく小さくやることが多くあるんですけども、いろいろな人が自分たちの力だけで小さくやっていることは、たくさんあると思うんですよね。それを市が助けてくれるような、そういう仕組みができれば本当にいいなと思っていますし、それこそ条例の意味があるのかなというふうに思っています。何回かにわたってお話させていただいて、すごく今</p>

	<p>後の小樽市にもまた希望が持てる、何かまちづくりがどんどん進んでいくんだなっていうのも感じましたので、すごく楽しみにしています。ありがとうございました。</p>
堀口委員	<p>私も5年前から関わっていて、そのときも、こういう条例を作っても市民や市役所の職員が本当に知っているのかと、お話したことがあります。また、町内会に関しても市の職員がもうちょっと協力していただければ、町内会活動が活性化するんじゃないかという話もさせていただきました。それから5年経って、市の方でも職員の研修にはこういうプログラムを組んでいるとか、町内会は次のプログラムを組んでいるということで、結構研修なり講習会をやっていただいていますので、その部分は徐々にでも浸透しているのかなというふうに思っています。今、総合体育館を作る時には、女性の委員が公募で入っていますので、やはり体育館なんかもスポーツだけの体育館を作るのではなく、市民の健康づくりの施設を作りなさいという話をしながら、授乳室を作って欲しいとか、それからキッズルームを作ってくださいとか、そういうような部分がありまして、ほかのところに行くときそういうのをきちんと作っていますので、改めて体育館はスポーツをする人だけでなく市民全体に使える部分というのは、市民ニーズで盛り上がってきていて、そういう方向性を今進めていますので、自治基本条例があって、公募だとか市民のニーズを聞くというシステムが、ずっと浸透してきているなと思っています。</p>
村津委員	<p>私は最初にここに参加させていただいたときに、市民、議会、市の三者が一体となってまちづくりをするという条例ができたということに、非常に希望を持っているということをお話ししたんですが、この条例の中身を知らないために、皆さんがそれをうまく利用して、協働のまちづくりができないのであれば、意味がないに等しいのではないかと思います。冊子のお話なんですが、現在の冊子のように中学生でもわかるような、わかりやすい内容のものを示していくことをやっていただきたいと思います。小笠原委員がおっしゃったように、皆さんが当事者目線でものを考えられるかというところが出発点なので、どういうものでも、これは大事なことなんだと思えるような情報発信の仕方というのは必要だと思います。参加させていただいて、橋本委員や堀口委員がおっしゃったように、小樽の行政も頑張ってるなというのは感じまして、前回お話ししましたがけれど、私が帰ってきたとき、小樽がエネルギーですごいなっていうことでボランティアに入ってきました。そして、今後は橋本委員のような若い</p>

	<p>世代が、これからどんどんエネルギーに活動していただくと、絶対にいいものになっていくかなという実感を今日は感じております。</p>
<p>野口委員</p>	<p>私は、これまで自治基本条例に触れる機会が無かったのですが、この検討委員会で初めて自治基本条例に触れて、こうやって皆さんの意見を聞くことができたので、小樽商科大学の友達に機会があったら自治基本条例の事を話してみたいと思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>小樽商科大学の学生は大体、6割7割ぐらいは札幌から来るんですよ。ですので小樽市のまちづくりに関してはあまり関心がない。時々、小樽生まれで、小樽育ちで頑張っている生徒もいますけれど。そんな中で、皆さん時々新聞でご覧になるかと思いますが、商大生がカフェを作ったり、ゲストハウスを作ったり頑張っていますので、そういうものを支援したり、次に続く学生がやろうかなと思うような仕組みがあったらいいかと思っています。</p>
<p>中委員</p>	<p>この自治基本条例に関わらせていただいて、最初から入れていただいたので10年になるのですが、言葉よりも、中のハートの部分が大事なかなと思いながら参加していました。今回参加させていただいて、皆さんの意見を聞いて、いい時間を過ごさせていただいたなと感謝しています。橋本委員もおっしゃっていましたが、やはり日常の中から行政との関わりをどうやって見つけていくかというのが重要ですから、市民も前向きに自分たちの生活環境を積極的にとらえていく必要があります。そう考えると、自治基本条例があって、志はここに詰まっているということ、このまちに存在しているということだけでもすごくいいことだと思っています。日常生活の中では、町内会の会長をやらせていただいていて、やはり町内会が良くなると地域がまとまっていけないし、活気が出てこないんじゃないかと思っています。それでも、役員さんも10年20年とやっていると、熱量が下がってくるんですよ。そういう中で、熱量を上げて、もう一度やろうという気になるということは、やはり新たな刺激をどこかからもらってきて、自分の中に入れていかないと、その地域にフィードバックできない。そういう意味では、地域に根を張って生きていくには、いろいろな交流会に参加したり、いい知恵をもらったりしながら、それもやはり前向きなこの自治基本条例に謳われているようなことに則って生きていかないと、そうならないかと思っています。そして、市の職員は、まちのために楽しんで生きていって欲しいなと思います。損得抜きで関わって、地域を盛り上げる一員になっていただきたいなと思いますし、実際にな</p>

ってきた方もたくさんいらっしゃるので、ぜひその路線は強めていただきたいと思います。それから、重複しますが、全国町並みゼミは大きな目標で、このまちの根幹をどうやって見つけて、将来につなげていくかという運動の展開でしたので、なかなか簡単には理解できないし、町並み保存がどうしていいのかということが、そこをわかるだけでも相当時間がかかってしまう作業なんですよね。しかし、全国町並みゼミをやってみて一番感じていることは、熱量のある人と熱量のある人がぶつかって集まると、熱量が大きく膨らんできて、まちづくりの将来に繋がっていくんじゃないかなと考えています。そして、ささやかな生活の中から、この自治基本条例の中に謳われている姿勢に緩やかに参加していくというところを見つけ出せたらすごくありがたいなというふうに思いました。

川尻委員

5回ある委員会のうち3回目と4回目に出席できなかったのですが、その間に議論されたことは後で報告もいただいたり、今日の答申なども拝見して、委員の皆さん、事務局の皆さんには非常に感謝をしているところです。私自身は、小樽市内にある社会福祉法人、17の法人が社会貢献を目的として、幸せネットワーク小樽という団体を作っておりまして、その幸せネットワーク小樽から推薦をいただいて、今回こちらの方に参加させていただいています。私どもの立場で働いているものたちも、いろいろな形で地域とか、障害をお持ちの方や高齢者の方、子育てに悩んでいる方、生活に困窮している方など、いろいろな方々がいて、そういう方々を専門の立場で支援するだけではどうしても解決はしなくて、その地域のいろいろな方々の支えだとか、福祉以外のいろいろな行政サービスを活用したりとか、そういうことをしながらこういう仕事に携わってる立場から、地域づくりとかまちづくりということの大切さというのは、ひしひしと感じているのですが、そうした私どもも、実はこの自治基本条例ということにあまり深く関心を持ってこなかったかもしれないということの反省点もあります。そういう立場で見させていただいたものですから、これから私どもの関係団体の方にも、十分にこういうこともお伝えをしていきたいということを感じたところです。まちづくりについては、確かにその評価とかが非常に難しいということも感じました。どこまでやったらまちづくりができたとか、数値化できないところが難しさであり、その一方で、数値化できないとなかなか評価があいまいになる。そうすると、次にどうしていこうかというところも、あいまいになってしまう。それでも他の委員の皆さんのいろいろなお話を聞いたことについては、非常に勉強になり、ありがたかったと思っております。

小笠原副会長

私は10年前の自治基本条例を作るところから関わっていき、真っ白な何もないところから、どうやって条文を作っていくというところに参加していました。正直そのときには、10年後にこういう議論の場に自分がいるということは全く想像していませんでしたが、そういう意味ではこの10年間通してこういう条例というものが、まちの中でどのように生きて変化し、そして育ち、そして今あるのかということ、この時間を通して、知ることができたという点では、本当に貴重な体験させてもらったなというふうに思っています。私は小樽商工会議所女性会会長という立場で参加しているのですが、今回、経済界ということが、この中には全く出てきませんでした。それは当初の10年前からそうでしたが、今回の全国町並みゼミに、社員を2人参加させました。1年前の新潟大会という、小樽の大会の1年前に行われた大会への参加から始まりまして、今回の小樽での大会も、事務局の中心を担ってくれた若い方がおります。例えば、私は経営者ですが、経営者の視点で言うと、本来の仕事をほっぽり出して、まちづくりの方にどんどん進んでいくというのは、会社全体としてはすごく考えなければいけないところがあるんですが、私が去年、2人を参加させようと思ったのは、1人はUターン組で、小樽で生まれ育って、1回東京に出て戻ってきた人で、もう1人は小樽以外のところからうちの会社に就職して、小樽で一人暮らしをしている若い人です。会社に長く居て欲しいということではなくて、小樽のまちと関わることで、仕事以外に自分が市民として関わることができるんだ、まちに関わることができるんだ、ということをもっとわかってもらいたかったというのと、それから小樽の今後を考えたときに、歴史文化っていうものが非常に大切になってくるので、そのことを身をもって体験してもらいたいというふうに思ったんです。1年半ぐらいたって、やっぱりその2人を見てみると本当に成長したんですね。これは本当にそこは全く私は考えてはいなかったんですが、まちづくりに参加するっていうことは、人間の成長にもつなげていくんだっていうことを、本当に身をもって今回は体験したところです。この自治基本条例というのは、その片側では、その企業の中の人材育成みたいなものには、全く触れられてはいないんですけども、まちづくりに多くの市民が参加するというのは、そこに住んでいる人の成長や、それから、私のように企業を経営する者にとっては、その社員の成長、あるいは会社の発展に繋がっていくものだっていうふうに、すごく関連している。単に、経済活動は経済活動ということではなくて、小樽全体の底上げに繋がっていくのではないかとということをもっと感じていくところなんです。

	<p>のことがやはり小樽はいいまちだということに繋がると思いますし、あるいは、移住の促進にも繋がると思いますし、あるいは、ここでも何度か出てきた観光客が観光に来て満足度の高いまちとして成り立っていくような、そういう将来のすごく明るい部分が見えてくるというふうに、振り返って思っているところです。10年前の時の始めた時とは違い、まちも、それから社会もすごく変わってきています。その中でも、歴然と変わらないもの、小樽はすごい、小樽はいろいろな人が本当に生き生きと生きてるね、働いているねという、そういうまちになることは、やはりこの自治基本条例というものが、いろんなところで影響を与えてるのではないかなということを改めて感じているところです。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>皆さん方の最後のコメントから熱量が伝わってくる、大変強い報告でした。そういう熱量を支えるような条例になればいいかなと思っております。それでは、この答申書と、別葉の出された意見についての、字句と文言の修正は、私と事務局で検討した後で、1回皆さんにメールお送りします。そこで、審議を経てよろしいということになれば、あとは形式的な体裁や文字等につきまして私にご一任ください。</p>
<p>4. その他</p>	
<p>片桐会長</p>	<p>4のその他について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、ご説明ありましたけれども、答申書の手交を11月29日水曜日11時から、片桐会長から市長にお渡ししたいと思っています。小笠原副会長も同席をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>この答申を出して、市長がそれを受け取った後のスケジュールについて説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>答申を受けて、まず庁内議論を行います。どういう形で条文に落とし込むのがいいのかなどを含めて判断していきます。スケジュールとしては、来年の3月までに結論を出すということになっています。なお、答申を受けてそれと違う結論を出す可能性もあります。それも含めて3月までに市としての最終結論を出し、条例改正するのであれば、令和6年度中に議会の方に諮っていく形になります。</p>

<p>片桐会長</p>	<p>概ね今回の意見等を条例に反映するかしないかといったことのタイムスケジュールとなります。</p> <p>それではこれで本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、今年度の小樽市自治基本条例検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p> <p>以上</p>
-------------	--